

# 確定申告しないと・・・

## 余計に税金がかかる!?

こんなお悩みありませんか？

- ✓ 確定申告をどうして良いか分からない
- ✓ 自分でやる時間が無いので、丸投げしたい
- ✓ 何をどこまで経費に入れていいのかわからない
- ✓ 今まで自分で申告してたけど、余計な税金を払ってないか不安
- ✓ もっと節税できる方法が無いか専門家のアドバイスがほしい
- ✓ 青色申告65万円控除を受けられるようにしたい



## 永井会計事務所にお任せください！

確定申告には専門知識が必要です。  
儲かる会社づくりを強力にサポートします！

### 永井会計事務所なら

個人事業主の方 **54,000円~**

不動産収入のある方

**32,400円~**

住宅ローン控除のある方

**32,400円~**

譲渡所得の申告

**39,000円~**

贈与税の申告

**32,400円~**

# Q&A

## Q. 確定申告ってなに？

- A. 1年間所得のあった人が税務署に所得税を納めるために行う手続きです。確定申告によって不足分を納税する場合と、納め過ぎた所得税を「還付申告」、すなわち戻ってくるようにする場合があります。期限までに申告しないと、加算税などの追加の税金が徴収されます。必ず期間内に申告しましょう。

## Q. どんな人が確定申告しなければいけないの？

- A. ①給与収入が2,000万円以上の人  
②不動産収入、年金、配当など副収入が年間20万円以上の人  
③2箇所以上の事業所から給与をもらっている人  
④退職所得がある人  
⑤年の途中で退職して年末調整が受けられない人  
上記いずれか一つでも当てはまる人は全員対象です。

## Q. どうやって申告するの？

- A. 税務署から必要資料を取り寄せ、証明書などの収支が分かる資料を元に申告書を作成、税務署に提出します。専門用語が並び、複雑に感じられますが、会計事務所は税務申告のプロです。収支がわかる資料をお預けいただければ申告書を作成いたします。年に一度の申告ですので、ミスを防ぐためにも会計事務所をぜひご活用ください。

お問い合わせはこちら TEL:0466-21-7530 FAX:0466-81-8150

会社名	TEL
代表者名	FAX
ご担当者名	
ご住所 〒	

**永井会計事務所**

〒251-0862

神奈川県藤沢市稲荷1-9-52-2

TEL : 0466-21-7530 FAX : 0466-81-8150

※お申込みにかかる個人情報は、厳重に管理し、原則として本お申込み者の把握以外に使用・開示および提供することはありません。